統一省エネルギーラベルのご案内

おトク読本 2009

経済産業省 資源エネルギー庁

「統一省エネルギーラベル」とは

家電選びは
電気料金も考えなくちゃ！

機器単体のエネルギー消費量が大きく、製品ごとの省エネ性能の差が大きい家電製品について「多段階評価制度」による５つの★マークと「省エネラベリング制度」による年間消費電力量や年間の目安電気料金等を組み合わせた統一省エネルギーラベルの表示を求めています。家電製品の省エネ性能を電気代とあわせて比較できる便利な情報です。賢く利用しましょう。

「統一省エネルギーラベル」が表示される製品

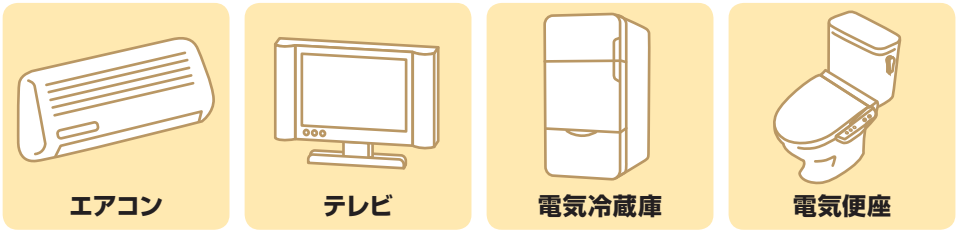

「統一省エネルギーラベル」チェックポイント

多段階評価制度※1

1 省エネ性能を5つ★から1つ★までの5段階で省エネ性能の高い順に表示し、市場における製品の相対的な性能を示しています。

2 **トップランナー基準**※2に基づいて製品ごとに決められた省エネ性能の目標です。★いくつ以上がこの基準を満たしているかを星の下の矢印で表示します。右図の場合は、★3つ以上がトップランナー基準を満たしています。

※1　各製品の多段階評価基準については４～５ページをご参照ください。
※2　トップランナー基準については７ページをご参照ください。

3 **省エネルギーラベル**※3
メーカーなどがそれぞれの製品の省エネ性能を表示しています。

※3　６ページをご参照ください。

4 **年間の目安電気料金**
エネルギー消費効率（年間消費電力量等）をわかりやすく示すために年間の目安電気料金を表示しています。

統一省エネルギーラベルは、「省エネ型製品情報サイト」からダウンロードできます。
http://www.eccj.or.jp/cgi-bin/real-catalog/index.php

PANDA NEWS!

2009年5月にエアコン・電気冷蔵庫の多段階評価基準が改定され、電気便座が新たに追加されました。

統一省エネルギーラベルはトップランナー基準に基づいて決定されているため、この基準が改正された場合には、多段階評価基準も見直されます。また、多段階評価基準は、設定した当時の市場において相対的に比較できるように設定されているので、省エネ基準達成製品が相当数増加した場合や5つ星の機種が大半を占めるなど比較が難しくなった場合にも見直されます。

どのくらいおトクなの？

エアコンのラベルを例に
★５つ（省エネ基準達成率 122%）と
★２つ（省エネ基準達成率 89%）を
比べてみましょう。
どちらもエアコン（11 ～ 17 畳用、冷房能力 4.0kW）です。★５つは年間の目安電気料金が 29,400 円、★２つは 40,100 円です。
どちらを選ぶとお得でしょうか。

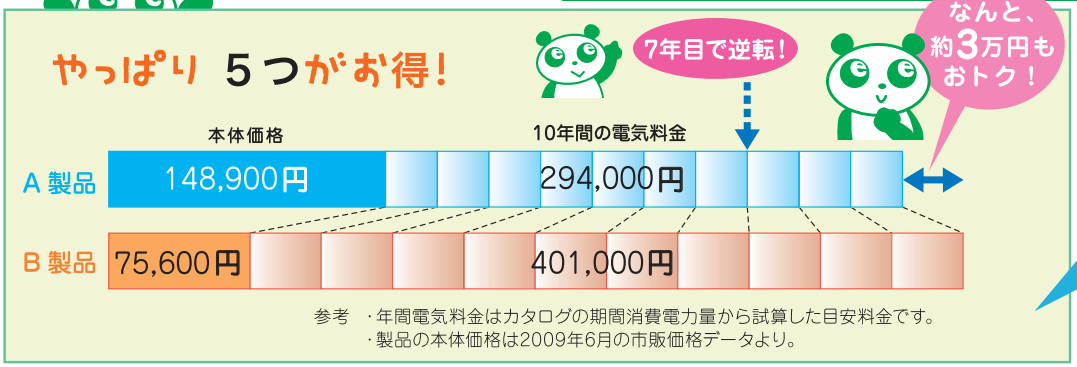

本体価格を比べると、省エネ型製品（達成率の大きな製品）は高いように思えますが、電気料金も含めてトータルで考えると、省エネ型製品の方がやっぱりお得です。

PANDA NEWS!

省エネエアコンを使えば、CO_2の排出量も削減できます。

使用期間中の環境への影響も考え、省エネ性能の優れた製品を選びましょう！地球温暖化防止にも役立ちます。

	年間消費電力量	CO_2 排出量
A製品	1,336kWh	605.2kg
B製品	1,822kWh	825.4kg

→ その差は 220.2kg！

※CO_2換算係数　0.453 kg/kWhで計算
（電気事業における環境行動計画2008電気事業連合会）

省エネ型製品情報サイト

検索

検索簡単！

統一省エネルギーラベルの印刷や製品の省エネ性能・使用料金（1 年間の目安）等の検索ができます。

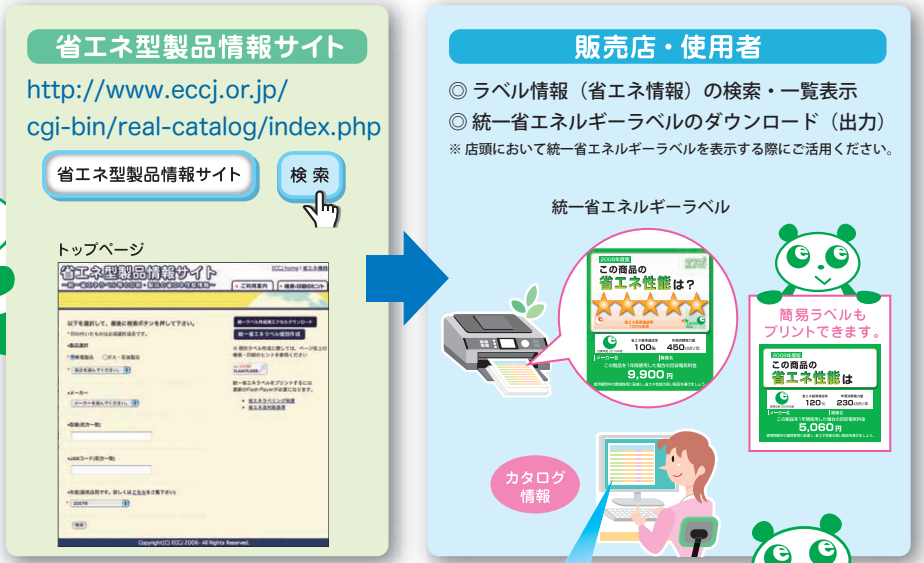

省エネ性能一覧（イメージ）

メーカーまたはブランド	製品愛称	機種名（型番）電源電圧 100V	多段階評価	省エネラベリング制度				年間電気代（円／年）
				省エネ性マーク	省エネ基準達成率（%）	冷暖房平均 COP	APF（通年エネルギー消費効率）	
A 開発	エアコン A	zz12345zz	★★★★★	●	113	5.88	6.6	14,700
B 開発	エアコン B	yy67891yy	★★★★★	●	110	5.63	6.4	15,200
C 開発	エアコン C	xx23456xx	★★★★	●	108	6.22	6.3	15,400
D 開発	エアコン D	ww34567ww	★★★★	●	105	5.99	6.1	15,900
E 開発	エアコン E	vv45678vv	★★★★	●	103	5.40	6.0	16,200
F 開発	エアコン F	uu56789uu	★★★	●	93	5.28	5.4	18,000
G 開発	エアコン G	tt6789tt	★★★	●	93	5.28	5.4	18,000

ランキング形式で
わかりやすいね！

エアコン　2009年度の多段階評価基準

旧・多段階評価基準

壁掛け形の冷暖房兼用機 冷房能力 4.0kW 以下

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	100%以上
★★★★	92%以上 100%未満
★★★	84%以上 92%未満
★★	76%以上 84%未満
★	76%未満

壁掛け形の冷暖房兼用機 冷房能力 4.0kW 超

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	130%以上
★★★★	120%以上 130%未満
★★★	110%以上 120%未満
★★	100%以上 110%未満
★	100%未満

新基準

新・多段階評価基準

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	109%以上
★★★★	100%以上 109%未満
★★★	90%以上 100%未満
★★	80%以上 90%未満
★	80%未満

エアコンの多段階評価基準（5つ星評価基準）が変わったのはなぜですか？

冷房能力 4.0kW 以下のトップランナー基準達成機種の割合が現行の多段階評価基準設定時から3割以上増加していること、4.0kW 超のトップランナー基準が見直されたことから、多段階評価基準を見直しました。なお、それぞれ目標年度が同じであることから、それまで2つの区分であったものを1つの区分としました。

テレビ　2009年度の多段階評価基準

液晶テレビ・プラズマテレビ

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	164%以上
★★★★	143%以上 164%未満
★★★	121%以上 143%未満
★★	100%以上 121%未満
★	100%未満

ブラウン管テレビ

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	127%以上
★★★★	118%以上 127%未満
★★★	109%以上 118%未満
★★	100%以上 109%未満
★	100%未満

電気便座　2009年度の多段階評価基準

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	150%以上
★★★★	125%以上 150%未満
★★★	100%以上 125%未満
★★	78%以上 100%未満
★	78%未満

電気便座の多段階評価（5つ星評価基準）が追加されたのはなぜですか？

電気便座は終日電源が入っているため、年間の消費電力量が多く、また、機器ごとの省エネ基準達成率の差が大きいことから、省エネ性能を相対的に比較しやすいよう、平成 21 年 5 月から多段階評価を追加しました。

エネルギー消費効率に用いる年間消費電力量は、節電機能を踏まえて測定する節電モードを利用した場合と利用しなかった場合でエネルギー消費効率が異なることから、エネルギーにおいて、節電機能を使用しない場合の年間消費電力量を括弧書き等で併せて表示しております。

新規追加

電気便座も仲間入り！
選ぶときに役立ちます！

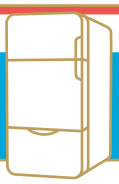

電気冷蔵庫　2009年度の多段階評価基準

冷蔵庫の多段階評価基準（5つ星評価基準）が変わりました。

旧・多段階評価基準

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	100%以上
★★★★	90%以上 100%未満
★★★	80%以上 90%未満
★★	70%以上 80%未満
★	70%未満

トップランナー基準達成機種の割合が現行の多段階評価基準設定時から3割以上増加していることから、多段階評価基準を見直しました。
（2 ページの統一省エネルギーラベル参照）

新基準

新・多段階評価基準

多段階評価	省エネ基準達成率
★★★★★	144%以上
★★★★	122%以上 144%未満
★★★	100%以上 122%未満
★★	83%以上 100%未満
★	83%未満

省エネ性能を比較しやすいように
基準を変えることがあるんです！

「省エネルギーラベル」とは

メーカーなどがそれぞれの製品の省エネ性能をお知らせしているものです。製品のカタログや製品本体等に表示されています。製品ごとの省エネ基準達成率がわかり、達成率が100%をこえると緑色の省エネ性マークが付きます。統一省エネルギーラベルが表示されない家電製品を選ぶときにも役立つ情報です。

「省エネルギーラベル」チェックポイント

【省エネ性マーク】
省エネルギーラベルの目じるし。省エネ基準を達成すると緑色、未達成の場合はオレンジ色で表示されます。このため、緑色のマークが、省エネ性能が高い製品を選ぶ時の目安になります。

【省エネ基準達成率】
その製品が省エネ基準（目標値）をどれくらい達成しているかを％で示します。目標値は省エネ法に基づいて、製品ごとに決まっています。この数値が高いほど、省エネ性能が高いと言えます。電子計算機（パソコン）、磁気ディスク装置については、達成した製品にA、AA、AAAと表示されます。

【表示例】

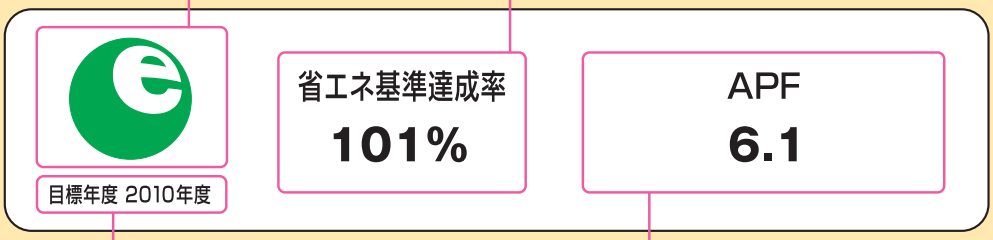

【目標年度】
省エネ基準達成のための目標時期。省エネ法によって製品ごとに設定されています。

【エネルギー消費効率】
エネルギー消費効率は、製品ごとに決められた測定方法で計算し、APFのように効率で表すものや、年間消費電力量のようにエネルギーの消費量で表すものがあります。

← 未達成の場合はオレンジ色で表示されます。

PANDA NEWS!

省エネ基準の達成率は、製品ごとに算出方法が決められています。

●テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、電気便座、電子計算機、磁気ディスク装置、ジャー炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー、変圧器、ガス調理機器のグリル部・オーブン部の場合

$$X=\frac{E_M}{E}\times 100$$

X　：省エネ基準達成率（%）
E　：エネルギー消費効率
E_M：基準エネルギー消費効率

●エアコン、蛍光灯器具、ストーブ、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器のこんろ部の場合

$$X=\frac{E}{E_M}\times 100$$

X　：省エネ基準達成率（%）
E　：エネルギー消費効率
E_M：基準エネルギー消費効率

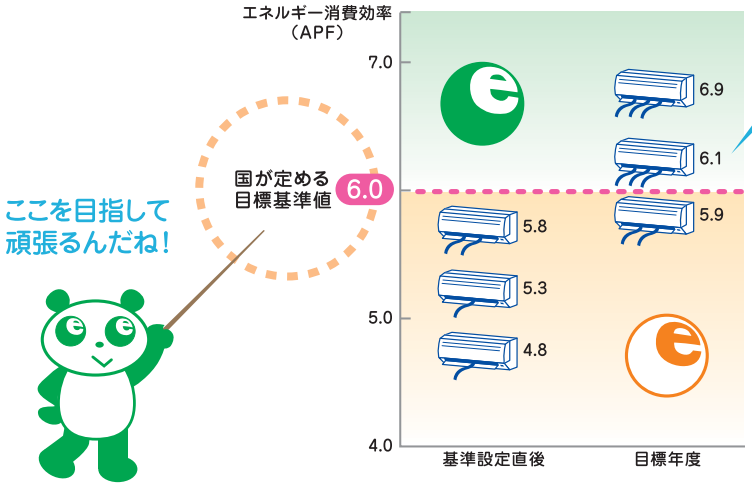

たとえば、このエアコンの省エネ基準達成率は

目標基準値6.0に対してAPF6.1のエアコン

$$\frac{6.1}{6.0}\times 100=101\%$$（小数点以下は切り捨て）

101% と表示されます。

※エアコンの種類、冷房能力、寸法区分に応じ目標基準値が定められています。

「トップランナー基準」と省エネルギーラベリング制度の歴史

「トップランナー基準」とは

エネルギー多消費機器のうち省エネ法で指定するもの（特定機器という）の省エネルギー基準を、各々の機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている機器の性能以上に設定することにより製品の省エネ性能の向上を図る制度です。

特定機器に指定される要件は、

1. 我が国において大量に使用される機器であること。
2. その使用に際し相当量のエネルギーを消費する機器であること。
3. その機器に係るエネルギー消費効率の向上を図ることが特に必要なものであること。

の 3 点となっています。

「トップランナー基準」導入

1997 年に開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）を受け、1998 年に省エネ法の大幅な改正が行われました。この中で、特に民生・運輸部門のエネルギー消費の増加を抑えるため、エネルギーを多く消費する機器ごとに省エネルギー性能の向上を促すための目標基準（「トップランナー基準」）が設けられました。当初対象機器（自動車やエアコン等）は 11 品目でしたが、2002 年には、対象機器が 7 品目追加されました。また、2005 年には 3 品目追加され、さらに 2009 年に 2 品目が追加されたことにより、現在 23 品目を対象としています。今後、さらに対象機器の拡大やトップランナー基準の見直しが検討されています。

制度の歴史

法整備	年	トピックス
	1973年	第一次石油危機
『省エネ法』制定、施行	1979年	第二次石油危機
『省エネ法』改正、施行	1983年	
	1991年	湾岸危機
	1992年	国連環境開発会議（UNCED）
『省エネ法』改正、施行	1993年	
	1997年	気候変動枠組条約 第3回締約国会議（COP3）
『省エネ法』改正（翌年施行）	1998年	
★トップランナー基準設置（特定機器11品目）		
「省エネラベリング制度」導入	2000年	
『省エネ法』改正（翌年施行）	2002年	
★トップランナー基準強化（7品目追加）		
『省エネ法』改正（翌年施行）	2005年	京都議定書発効
★トップランナー基準強化（3品目追加）		
「小売事業者表示制度」導入	2006年	
	2008年	洞爺湖サミット（2008）
★トップランナー基準強化（2品目追加）	2009年	
	～2012年	京都議定書第一約束期間 （2008 ～ 2012）

各制度の対象機器			
特定機器	トップランナー基準	省エネラベリング制度	統一省エネルギーラベル
エアコン	●	●	●
テレビ	●	●	●
電気冷蔵庫	●	●	●
電気冷凍庫	●	●	△
ジャー炊飯器	●	●	△
電子レンジ	●	●	△
蛍光灯器具	●	●	△
電気便座	●	●	●
DVDレコーダー	●	●	△
VTR	●		△
ストーブ	●	●	△
ガス調理機器	●	●	△
ガス温水機器	●	●	△
石油温水機器	●	●	△
電子計算機（パソコン）	●	●	
磁気ディスク装置	●	●	
変圧器	●	●	
複写機	●		
自動販売機	●		
乗用自動車	●		
貨物自動車	●		
小型ルーター※	●		
L2スイッチ※	●		

小売事業者表示制度対象製品　　※2009年7月より追加
△　多段階評価による表示のない簡易版ラベル

省エネ家電普及促進フォーラム

省エネ家電普及促進フォーラムは、家電メーカー、家電小売事業者及び消費者団体などの関係者が連携しながら国民運動として、省エネ家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、照明など）の普及を一層促進していくことを目的とし、経済産業省及び環境省の協力の下、2007年10月18日に設立されました。

参加メンバー

会　長：（財）家電製品協会　下村節宏理事長
（三菱電機株式会社 代表執行役 執行役社長）
会員数：207（うち製造事業者関係59、販売事業者関係101、
消費者関係2、その他45［2009年8月3日現在］）

主な活動内容

1. ポータルサイトでの情報提供の充実
2. 情報提供事業
   - 省エネ家電製品普及キャンペーンの実施（夏・冬の統一キャンペーン）
   - 省エネ家電製品普及キャンペーンのロゴマークの展開
   - 省エネ出前授業等を通じた情報提供
3. 省エネ家電情報提供の充実
   - 統一省エネラベル等の実施の徹底による消費者への情報提供の充実
   - 省エネ家電の選び方・上手な使い方等の消費者への情報提供
4. 家庭の省エネ診断ツールの構築
   - 家電製品の省エネ性能比較ツール　等

詳しくはホームページをご覧ください。　省エネ家電フォーラム　検索
http://www.shouenekaden.com/

省エネあかりフォーラム

電球形蛍光ランプなどの省エネランプをさらに普及促進させるため、省エネ家電普及促進フォーラムの下に、電球の製造事業者、流通団体等が参加する「省エネあかりフォーラム」が2008年5月12日に設立されました。

参加メンバー

会　長：東芝ライテック株式会社　恒川眞一取締役社長
会員数：72（うち製造事業者関係17、販売事業者関係41、消費者関係2、
その他12［2009年8月3日現在］）
スペシャルアドバイザー：照明デザイナー　石井幹子氏

今後の活動方針

- 家庭等で使用される照明について、電球形蛍光ランプなど省エネ性能の優れた製品の普及促進を目的とし、国民運動の推進の一環として、関連する各主体に対して広く取組みの推進を図り、活動を展開します。
- 一般的な白熱電球に関し、2012年を目途に、原則として電球形蛍光ランプなど省エネ性能の優れた製品への切り替えの実現を目指します。
  （なお、対象とする白熱電球については、クリプトン電球及びハロゲン電球等特殊製品を除き、調光用、装飾用など代替が困難な用途向け等には配慮します。）
- 今後、「省エネ家電普及促進フォーラム」が実施する夏・冬キャンペーンと連携した広報活動等を展開するほかメンバー企業等がそれぞれの立場で自主的に実施する取組みを推進していきます。

詳しくはホームページをご覧ください。　省エネあかりフォーラム　検索
http://www.shoueneakari.com/

国際エネルギースタープログラム

国際エネルギースタープログラムは、世界7カ国・地域で実施されているオフィス機器に対する国際的省エネルギー制度です。製品の稼働時やスリープ・オフ時の消費電力（量）を基準の対象としており、エネルギー消費効率の良い製品のみが適合となるように基準値を設定しています。基準を満たした製品であることを確認し、届出を行うことにより国際エネルギースターロゴを製品等に表示することができます。

省エネ型オフィス機器の目印
「国際エネルギースターロゴ」

「国際エネルギースタープログラム」の適合製品には、このマークの表示が認められています。製品本体、パンフレット、取扱説明書、ホームページなどでご確認ください。

対象製品

- コンピュータ
- ディスプレイ
- プリンタ
- ファクシミリ
- 複写機
- スキャナ
- 複合機
- デジタル印刷機

詳しくはホームページをご覧ください。　エネルギースター　検索
http://www.eccj.or.jp/ene-star/

地球環境を守るための
国際的な省エネ制度です。

「国際エネルギースタープログラム」は、日米両政府合意のもと、1995年10月から実施されています。現在では、EU、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、台湾なども参加し、取組みは世界各国に広がっています。

お問い合わせ
経済産業省　資源エネルギー庁　省エネルギー対策課
〒100-8931　東京都千代田区霞ヶ関1-3-1
TEL. 03-3501-1511（代表）
ホームページもご覧ください。 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm

R70　PRINTED WITH SOY INK
発行：2009年9月